

(写)

人 委 第 9 2 号

令和 7 年 10 月 15 日

三 重 県 議 会 議 長 服 部 富 男 様

三 重 県 知 事 一 見 勝 之 様

三 重 県 人 事 委 員 会

委 員 長 浅 尾 光 弘

職 員 の 給 与 等 に 関 す る 報 告 及 び 勧 告

三 重 県 人 事 委 員 会 は、地 方 公 務 員 法 第 8 条 第 1 項、第 14 条 第 2 項 及
び 第 26 条 の 規 定 に 基 づ き、人 事 管 理 及 び 職 員 の 給 与 に つ い て 別 紙 第 1
の と お り 報 告 し、併 せ て 給 与 の 改 定 に つ い て 別 紙 第 2 の と お り 勧 告 し
ま す。